

第56回定時総会

議 案 書

一般社団法人 日本コミュニティーガス協会

目 次

議案及び議案の概要

第1号議案

2025年度事業報告書（案）承認の件…… 1頁

第2号議案

2025年度決算書（案）承認の件……11頁

第3号議案

2026年度事業計画書（案）承認の件……16頁

第4号議案

2026年度収支予算書（案）承認の件……25頁

第5号議案

会費見直しの件……27頁

第6号議案

役員の任期満了に伴う選任の件……30頁

第1号議案

2025年度事業報告書（案）

（自 2025年4月1日）
（至 2026年3月31日）

I 概 況

1. 2025年度の海外情勢は2022年以降のロシアのウクライナ侵攻の長期化、イスラエルとガザ地区の紛争、さらにはトランプ関税、中東情勢の悪化があり、国内経済は海外情勢の影響による原油・資源価格の上昇等の外部リスクから、緩やかな回復基調を取り戻しつつも、力強さを欠いた経済状況であった。
2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競走等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。
 - (1) 供給地点数等の状況
2025年12月末における供給地点群数は7,181、供給地点数は約180万戸で、2024年12月末に比べて、供給地点群数は▲9地点群（▲0.13%）、供給地点数は▲約5.3千戸（▲0.30%）の減少となった。
 - (2) 会員の状況
2026年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,134〔事業所正会員（1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数）は1,181〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,138、準会員42、賛助会員171、合計1,351と前年より22の減少となった。
なお、正会員数は前年比30減の97.4%（2025年3月末98.4%）となっている。
 - (3) ガス販売量
2025年（暦年）のガス販売量（生産量）は、1億2148万m³（対前年比100.0%）と前年に比べ約5万m³の減少、1戸当たり平均ガス販売量は9.47m³/月（対

前年比100.6%)であった。

(4) 事故発生状況

2025年(暦年)に発生した事故(事故詳報により集計)は、総発生件数8件で、前年(11件)に比べ3件の減少となった。

事故に伴う人的被害は、負傷(火傷)3名であった。

事故の内容は、製造部門は1件(前年0件)、供給部門4件(前年5件)、消費部門3件(前年6件)であった。引き続きガス事業者による日頃からの保安教育の徹底が望まれる。

製造段階の1件は配送時における残量未確認や配送員が配送日を遅らせる等、ヒューマンエラーによるものであった。

供給部門のガス事故は4件発生し、前年から1件減であった。他工事によるガス事故が2件発生しており、いずれも事前照会がなく、他工事把握のために関係する工事事業者や需要家に対する周知活動が必要である。

また、導管工事等がガス事業者による工事の際にガス事故に至ったものが2件発生し、ともに火傷を負う人身事故であり、工事要領を遵守し適切な工事を実施しなければならない。

消費部門のガス事故は3件発生し、前年から3件減であった。屋外の給湯器内部の電磁弁内に水分の痕跡と異物混入により、ガス漏えいが生じたものが1件、ガス機器とガス栓の接続不良によりガスが漏えいし着火したものが2件であった。引き続き需要家に対するガス機器の正しい使用方法の周知および古いガス機器については取替を要請していくことが必要である。

(5) 協会活動

① 会議の開催状況

2025年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会4回、常任理事会4回、委員会17回(特別委員会を含み、部会・WGを除く。)を開催した。

② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説

明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業環境整備WGが開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、2025年度は48団地が指定解除され、引き続き681団地が指定されている。

II 事業活動

2025年度に計画した事業についての活動概要は以下のとおりである。

1. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

- (1) ガス事業法における手続等の周知・徹底

2025年4月に発刊された「新版Q&A」及び2022年度発刊の「申請書・届出書記載例（業務編）」を使用した講習会を全ての支部で実施した。また、事業者からの問い合わせ対応し、合わせて利用者の意見・感想を収集し増補版の準備をした。

- (2) 経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

令和8年度（2026年度）の標準係数改定に向け、準備資料を収集・作成し、当局との協議を行った。また、新たな法人税（防衛特別法人税）に対応するため、料金ソフトの改修を含めた協議を当局およびソフト会社と実施した。

2. CN時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関する情報の収集及び紹介

- (1) コミュニティーガス団地における省エネ活動、地域や事業者のカーボンオフセットの利用において、カーボンクレジットの利用拡大を図るため、既に活用している事業者にはアヒアリングを行い「カーボンクレジットの活用について」を表題とした資料をまとめ報告した。今後は各委員会・支部講習会等で利用拡大を図ることとする。

(2) グリーンLPガス、rDME混合LPガス等の脱炭素・低炭素化に関する調査・研究事例及び省エネルギーに資する配送効率化等の取組み事例の収集の為、グリーンLPガス推進官民検討会、rDME混合LPガスの実用化検討会に出席し情報を得て、委員会にて共有した。

3. 保安規制遵守のための周知・啓発

コミュニティーガス事業における技術・保安の規制内容に関し、会員事業者に対し、「新版Q&A」も活用し保安講習会等で周知を図った。

また、技術・保安関係図書類の改訂を適宜実施し周知啓発した。

4. ガス事故防止対策

ガス事故の撲滅に向けて、ガス安全高度化計画2030（以下、ガス安全高度化計画という。）を踏まえ、「コミュニティーガス事業の事故事例集（2010年から2019年）」や昨年度発行した「コミュニティーガス事業 保安教育の手引き」等各種資料を活用し保安の確保に努めるよう会員事業者に引き続き啓発した。保安教育の手引きには、保安教育用資料としてガス事故防止、ガス工作物の維持管理並びに災害対策等を含めた14テーマの電子ファイルを参考例として収録しているため、併せて活用を促した。

また、技術委員会においてガス事故事例研究を引き続き実施し、その内容を会員事業者へ情報提供することにより、事故防止を図った。

さらに、ガス事故防止全般に関し、関係団体とも連携し効果的な広報活動に努めた。

(1) 製造段階・供給段階における事故防止

① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策

ガス安全高度化計画に示された「作業ミス低減のための教育・訓練」について、実習も含め実効性のある保安教育を行うよう会員事業者に引き続き保安講習会等を通じて啓発した。

ヒューマンエラーに起因するガス切れや誤操作等については、自社のみならず委託先の従業員も含め

た特定製造所等の現場での訓練を徹底する等、実践的な教育を実施するよう会員事業者に引き続き保安講習会等を通じて要請した。

② 他工事に絡む事故防止対策

ガス安全高度化計画に示された「需要家敷地内対策」・「道路対策」等、引き続き、お客様及び他工事業者への周知・啓発により工事照会を得て、当該工事の際は保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議や立会等の徹底を保安講習会等を通じて要請した。

また、例年国から発出される「建設工事等におけるガス管損傷事故防止について」のほか、2024年に発生した死傷者を伴う他工事事故に関する注意喚起・要請を受けた内容も改めて会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止について啓発した。

③ 導管工事における事故防止対策

火傷や酸欠等人身事故防止を含め、適切な工事管理、施工方法等を実施するよう、引き続き各事業者による保安教育の徹底について、他工事に絡む事故防止対策と同様に、保安講習会等を通じて要請した。

特に2024年は、ガス管切断作業に伴う酸欠による死亡事故が発生し、国から受けた注意喚起・要請について、その内容も踏まえ啓発した。

(2) 消費機器に係る事故防止

① 保安業務規程に基づく確実な業務遂行

消費機器に係る事故防止を促すため、保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し、保安講習会等を通して要請した。

② お客様宅におけるCO中毒事故の防止対策

不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、風呂がま、金網ストーブ等について、安全型消費機器への取替えを引き続き要請するとともに、警報器類の設置促進を図った。

③ BF式風呂がまの異常着火事故の防止対策

BF式風呂がまの異常着火事故の再発防止に対しては、以前実施した保安向上キャンペーンにおけるツール等を踏まえ、お客様への正しい使用方法の周知や最新型機器への取替えの要請を引き続き実施し

た。その際、会員事業者においては、特定商取引法等を遵守して行うよう啓発した。

④ 飲食店、旅館・ホテル等の業務用厨房機器に係る事故防止対策

会員事業者には、保安講習会等を通して、飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対し、ガス機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置を勧めるよう啓発した。

5. 保安関係諸運動の展開

(1) 保安点検検査推進運動（運動期間：通年）

ガス工作物の点検・検査体制の再点検及び自社・協力会社の従業員の保安教育・訓練実施について、ポスター掲示等によるキャンペーンを行い、確実な保安点検検査の意識向上に努めた。

(2) 「ガスと暮らしの安心」運動（運動期間：9月から11月まで）

ガス需要期を前に経済産業省の後援のもと、お客様に対してガス展等を通して、①ガス機器の正しい使い方、②安全型機器の普及等を図るべく、ポスター掲示、チラシ配布、説明会等によるキャンペーンを（一社）日本ガス協会と協調して行った。

(3) ガス警報器等設置促進運動（運動期間：通年）

ガス警報器工業会と連携し、引き続き警報器全般（ガス警報器、CO警報器及び火災警報器）の設置に関し、ポスター掲示によるお客様への周知及び保安講習会等を通して、会員事業者への啓発を行い、普及促進に努めた。

6. ガス工作物の維持管理

(1) 保安管理状況チェックシートの作成

当局の立入検査での指摘を踏まえ、ガス事業法で保安規程や保安業務規程の届出、ガス工作物に対する技術基準並びにコミュニティーガス事業に係る定期報告等が義務付けられているため、それらを一元的に管理し保安の見える化を図るべく、保安管理状況チェックシートとして、普段からの維持管理、並びに、ガス事業法に規定される立入検査を受ける際の事前の自社チェックにも活用することで、保安の高度化に資する

よう当該チェックシートを作成した。

(2) ガス工作物の維持管理

引き続き、保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検・検査を適確に実施し、ガス工作物が技術基準に適合するよう維持管理に努めること、また、その際には、通信等によりガス工作物の運転又は操作を行っている場合には、サイバーセキュリティ対策についても確実に実施することを要請した。

(3) 経年埋設管の計画的改修

導管の改修については、保安規程に定めるとおり、優先順位付け等の計画に基づき実施する。なお、需要家の所有又は占有する導管については需要家資産であることから、各種業務機会を捉え、粘り強く折衝し、改修を要請し、一定の進捗が図られた。

7. 防災体制の整備・充実

(1) 自然災害への対策

自然災害の激甚化が懸念される昨今の状況を鑑み、自然災害への備えとして、「災害対策マニュアル」を通じて、平時の備えから災害発生時の対応まで保安の向上に努めるよう引き続き要請した。その際には、各々の団地の特徴を踏まえた状況に応じた不断の備えを充実させ、更なる災害対策に向けた対応能力の維持・向上を図るよう要請した。

(2) 地震対策等実施状況の調査結果のフィードバック

2017年度に地震や風水害等への対策状況を会員事業者へ調査を実施したが、2022年度に災害対策マニュアルを発刊したことを踏まえ、昨年度、再度調査を実施した。会員事業者から報告のあった地震や風水害への対策状況を取りまとめたので、その調査結果を保安講習会等の機会を通じて、会員事業者へフィードバックすることにより、各社における実効性のある災害対策がとれるよう啓発した。

(3) 防災体制の整備と防災訓練の実施

① 過去の震災等の教訓を踏まえ、自然災害に係るハザードマップに基づき、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行うとともに、確実な連絡・通信手段の確保等、連絡体制の整備について、引き続き周知・要請した。

- ② 会員事業者、地域防災会及び支部が一体となった防災訓練を実施する。実施にあたっては、形式的なものとすることなく、段階的に錬度を上げる等、不測の災害に適切に対応できるよう啓発した。

8. 経営基盤の強化

(1) コミュニティーガスの認知度向上

- ① 需要家に対するコミュニティーガス認知度向上施策継続

「チャレンジ ゼロカーボン」を主題とした第4弾の認知度向上ポスターを作成し発行した。

- ② 液石専門事業者に対しガス事業法のコミュニティーガス事業に関する情報提供の為、「新版Q&A」を全国LPガス協会および日本液化石油ガス協議会に手渡しし、液石専門事業者への周知を依頼した。

- ③ 住宅建築関係団体との需要開発に資する情報交換継続

日本LPガス団体協議会や日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）、他団体を含めた住宅建築関係団体との交流機会が増加している。あらゆる交流機会に参加しコミュニティーガスのレジリエンスの高いエネルギーであることを説明しコミュニティーガス事業の活用を提案した。

(2) コミュニティーガスの需要促進

- ① 建替・リフォーム時のガス需要確保と機器販売促進等のための情報収集・発信

高効率給湯器（エコジョーズ・ハイブリッド給湯器、エネファーム）の既設集合住宅への普及、ドレン水の雨水処理を認めていない自治体へのPR活動を他団体と協力して行うため、高効率給湯器普及に伴う会議には全て参加し委員会にて情報共有を行った。

- ② 新たな普及促進につながる情報提供

電力・ガス取引等監視委員会事務局の「制度設計専門会合」や資源エネルギー庁の「ガス事業環境整備WG」、あるいは日本LPガス団体協議会・日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）の諸会議等で入手した情報で、会員事業者に資すると思わ

れるものについては、協会HPや業務委員会を通じて提供した。

9. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、2025年度のコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況（新刊、改訂）は、次のとおりである。

- (1) ガス事業関係法令研修テキスト（改）
- (2) 丙種ガス主任技術者試験問題集（令和7年版）（改）
- (3) コミュニティーガス事業のことがよくわかる業務と保安・技術のQ&A（新）
- (4) 調査員講習テキスト（改）
- (5) 調査員再講習テキスト（改）
- (6) 消費機器調査・内管漏えい検査実務要領（改）
- (7) 周知及び開・閉栓実務要領（改）
- (8) 保安業務規程（改）
- (9) ガス工作物定期自主検査要領（改）
- (10) Gチラシ（改）
- (11) 保安点検検査推進運動ポスター（令和7年版）（新）
- (12) ガス警報器等設置促進運動ポスター（令和7年版）（新）
- (13) 保安向上キャンペーンポスターチラシ等（令和7年版）（新）
- (14) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動ポスター及びチラシ（令和7年版）（新）

10. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局の施策やそれに伴う要請等に対処・協力し、会員事業者に対する周知を図った。
- (2) （一社）全国LPガス協会、日本LPガス協会、（一社）日本ガス協会、（一財）日本ガス機器検査協会等の関係団体の活動に委員を派遣する等、必要な連携協力を行った。

11. 表彰等

2025年度に実施した協会表彰・55周年記念表彰・ガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長表彰の件数は、次のとおりである。

① 定時総会・協会表彰、55周年記念表彰

(2025年6月18日)

会長賞	3	功労賞	15		
感謝状	2	55周年	5	計	25件

② 経済産業大臣表彰(2025年11月13日)

個人	6	工場等	0		
工事業者	0	団体の部	0	計	6件

③ 産業保安監督部長・支部長表彰

(各支部ごと：2025年10月～11月)

個人	17	小売事業者	2	計	19件
----	----	-------	---	---	-----

12. 協会運営と広報活動

- (1) コミュニティーガスの認知度の向上のため、パンフレットの活用による、住宅生産団体連合会などへのコミュニティーガスのPRを行った。
- (2) 協会報「コミュニティーガス・ニュース」を作成・配布して、タイムリーな情報の収集・提供を行った。
- (3) 業界専門紙記者との情報交換およびコミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報提供の会合を4回開催した。2025年度の取り組みの進捗
2026年以降に向けた取り組みなど、幅広い情報交換を行った。
- (4) 事務局長会議を対面にて3回実施、本支部間の連携を密にし、会員事業者・支部・本部が一体感のある協会運営に向けた意見交換を行った。
- (5) 登記

2025年度中における登記は、次のとおり

2025年6月25日付

<第55回定時総会(2025年6月18日開催)における
役員を選任>

理事	竹田 繁人	他	1名	辞任登記
理事	古俣 祐輔	他	5名	就任登記

以 上

第2号議案

2025年度決算書（案）

(1) 貸借対照表（案）（2026年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	1,165,212	1,001,070	164,142
預 金	375,338,437	374,304,038	1,034,399
未 収 入 会 金	0	0	0
未 収 会 費	26,300	0	26,300
未 収 掛 金	30,140	128,366	-98,226
売 掛 金	1,533,988	1,499,196	34,792
商 品	26,224,874	27,730,360	-1,505,486
前 払 金	3,193,206	3,810,755	-617,549
仮 払 金	1,063,424	1,702,714	-639,290
【流動資産合計】	408,575,581	410,176,499	-1,600,918
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基金引当資産	161,875,310	161,717,774	157,536
【基本財産合計】	161,875,310	161,717,774	157,536
(2) 特定資産			
第三者被害見舞金基金	36,747,731	36,664,360	83,371
退職給付引当資産	62,014,773	70,520,273	-8,505,500
記念事業積立資産	12,199,401	12,199,401	0
特定積立資産	56,409,909	58,820,639	-2,410,730
【特定資産合計】	167,371,814	178,204,673	-10,832,859
(3) その他の固定資産			
什 器 備 品	125,633	252,134	-126,501
ソ フ ト ウ ェ ア	1	1	0
リ ー ス 資 産	15,227,228	28,069,150	-12,841,922
電 話 加 入 権	1,276,535	1,276,535	0
敷 金 保 証 金	26,209,450	26,209,450	0
出 資	300,000	300,000	0
【その他の固定資産合計】	43,138,847	56,107,270	-12,968,423
【固定資産合計】	372,385,971	396,029,717	-23,643,746
資 産 合 計	780,961,552	806,206,216	-25,244,664
II 負債の部			
1. 流動負債			
買 掛 金	29,744	2,494,800	-2,465,056
借 入 金	0	0	0
未 払 金	8,403,127	2,947,909	5,455,218
前 受 り 金	0	0	0
預 り 金	631,992	587,886	44,106
仮 受 り 金	1,340,550	964,870	375,680
【流動負債合計】	10,405,413	6,995,465	3,409,948
2. 固定負債			
退職給付引当金	62,014,773	70,520,273	-8,505,500
リ ー ス 債 務	15,227,228	28,069,150	-12,841,922
預 り 敷 金	3,722,000	3,722,000	0
【固定負債合計】	80,964,001	102,311,423	-21,347,422
負 債 合 計	91,369,414	109,306,888	-17,937,474
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
第三者被害見舞金基金	17,720,848	17,713,348	7,500
【指定正味財産合計】	17,720,848	17,713,348	7,500
2. 一般正味財産			
（うち基本財産への充当額）	(161,875,310)	(161,717,774)	(157,536)
（うち特定資産への充当額）	(87,636,193)	(89,971,052)	(-2,334,859)
【正味財産合計】	689,592,138	696,899,328	-7,307,190
【負債・正味財産合計】	780,961,552	806,206,216	-25,244,664

(2) 正味財産増減計算書(案)

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	132,798	4,592	128,206	
特定資産運用益	171,092	8,817	162,275	
受 取 入 会 金	310,000	100,000	210,000	
正会員受取入会金	90,000	60,000	30,000	入会金
準会員受取入会金	20,000	20,000	0	〃
賛助会員受取入会金	200,000	20,000	180,000	〃
支部特別受取入会金	0	0	0	〃
受 取 会 費	268,287,800	266,258,700	2,029,100	
正会員受取会費	223,455,500	224,393,200	-937,700	会費
準会員受取会費	1,506,500	1,548,000	-41,500	〃
賛助会員受取会費	3,875,000	3,726,000	149,000	〃
支部特別受取会費	39,450,800	36,591,500	2,859,300	〃
事 業 収 益	146,367,237	136,537,185	9,830,052	
講習会収益	89,729,287	86,130,453	3,598,834	講習会収入
登録料収益	406,500	467,900	-61,400	PE管資格登録料
出版事業収益	56,231,450	49,938,832	6,292,618	頒布品収入
その他収益	3,805,215	3,625,436	179,779	
受取利息	599,707	152,422	447,285	銀行利息
広告料収益	2,942,500	3,239,500	-297,000	名簿、協会報告
雑収	263,008	233,514	29,494	委員謝金等
経常収益計	419,074,142	406,534,730	12,539,412	
(2) 経常費用				
事 業 費	273,915,243	263,063,860	10,851,383	
調査研究費	5,775,240	206,240	5,569,000	業務技術調査費
資格登録費	119,360	112,840	6,520	PE管資格登録費
広報費	4,398,787	7,072,045	-2,673,258	保安ポスター、コラボ等
広報誌発行費	1,424,684	1,478,546	-53,862	協会報
講習会費	33,267,170	30,084,128	3,183,042	講習会会場費用等
出版原価	30,074,492	25,196,265	4,878,227	頒布品印刷
防災関係費	1,532,151	2,472,016	-939,865	防災訓練費用
第三者被害見舞金給付費	0	0	0	第三者被害見舞金
表彰費	4,041,350	4,735,067	-693,717	表彰費用
記念事業費	344,474	0	344,474	周年記念事業費
その他事業費	0	0	0	他団体の補助的業務
会議費	1,404,795	1,202,617	202,178	業務、技術委員会等
役員給与	96,833,349	96,278,126	555,223	職員、出向社員給与
退職給付費用	6,130,128	6,200,260	-70,132	退職金、退職引当金増額
福利厚生費	14,607,159	14,873,552	-266,393	社会保険料等
通信費	7,231,290	8,485,205	-1,253,915	郵送料等
旅費交通費	5,534,243	6,148,489	-614,246	出張旅費等
渉外費	1,331,328	1,421,610	-90,282	委員会懇親会等
図書費	1,432,221	1,094,295	337,926	業界紙購読料
消耗品費	1,085,956	635,233	450,723	事務用品等
印刷費	1,499,838	1,575,038	-75,200	コピー機関係
減価償却費	7,817,129	8,927,517	-1,110,388	事務機減価償却
備品購入	244,928	134,641	110,287	備品購入
事務所賃借料	19,883,684	19,671,080	212,604	事務所家賃
事務機費	9,562,308	8,692,329	869,979	事務機器リース、保守料等
事務所管理費	2,787,639	2,707,638	80,001	事務所光熱費等

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
租 税 公 課	7,382,834	7,358,936	23,898	消費税等
部 会 等 助 成 費	3,000,000	3,000,000	0	地区ブロック会費
加 入 団 体 会 費	238,000	238,000	0	他団体会費
雑 費	117,627	116,133	1,494	銀行振込手数料等
雑 損 失	4,813,079	2,946,014	1,867,065	出版物除却損
管 理 費	152,473,589	151,486,924	986,665	
総 会 費	11,970,420	12,377,228	-406,808	定時総会
会 議 費	10,382,368	9,970,938	411,430	理事会・新春会等
会 員 名 簿 発 行 費	2,257,596	2,124,853	132,743	会員名簿作成費用
教 育 研 修 費	1,308,950	1,289,475	19,475	事務局長会議
役 職 員 給 与	62,404,676	60,247,274	2,157,402	職員、出向社員給与
退 職 給 付 費 用	5,297,512	4,853,173	444,339	退職金、退職引当金増額
福 利 厚 生 費	12,452,202	13,580,453	-1,128,251	社会保険料等
通 信 費	2,158,864	2,193,498	-34,634	電話代、郵送料等
旅 費 交 通 費	11,692,842	12,012,648	-319,806	定期代他
渉 外 費	2,113,824	1,921,216	192,608	歳暮、中元等
図 書 費	378,793	338,500	40,293	図書購入
消 耗 品 費	679,143	478,122	201,021	事務用品等
印 刷 費	977,829	1,052,679	-74,850	コピーチャージ、印刷代等
減 価 償 却 費	4,784,994	5,512,094	-727,100	事務機減価償却
備 品 費	119,399	81,901	37,498	備品購入
事 務 所 賃 借 料	12,157,008	12,015,456	141,552	事務所家賃
事 務 機 費	5,747,676	5,248,509	499,167	事務機器リース、保守料等
事 務 所 管 理 費	3,565,484	3,157,432	408,052	事務所光熱費等
租 税 公 課	450,390	485,520	-35,130	法人税等
加 入 団 体 会 費	133,000	133,000	0	他団体会費
雑 費	1,440,619	2,412,955	-972,336	銀行振込手数料等
雑 損 失	0	0	0	会費未回収分
経常費用計	426,388,832	414,550,784	11,838,048	
当期経常増減額	-7,314,690	-8,016,054	701,364	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-7,314,690	-8,016,054	701,364	
一般正味財産期首残高	679,185,980	687,202,034	-8,016,054	
一般正味財産期末残高	671,871,290	679,185,980	-7,314,690	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取第三者被害見舞金基金拠出金	7,500	5,000	2,500	
当期指定正味財産増減額	7,500	5,000	2,500	
指定正味財産期首残高	17,713,348	17,708,348	5,000	
指定正味財産期末残高	17,720,848	17,713,348	7,500	
Ⅲ 正味財産期末残高	689,592,138	696,899,328	-7,307,190	

(3) 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

商品の評価は、先入先出法による原価法を採用している。

2) 固定資産の減価償却について

① 有形固定資産の減価償却は定率法によっている。

② 無形固定資産の減価償却は定額法によっている。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は自己都合退職金の期末要支給額を計上している。

4) リース取引の処理方法について

リース会計基準（平成19年改正）に拠っている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、上記会計基準適用初年度以前の取引及び重要性の乏しい取引については、オペレーティングリース取引に準じた簡便法を採用している。

5) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基金引当資産	161,717,774	157,536	0	161,875,310
小 計	161,717,774	157,536	0	161,875,310
特定資産				
第三者被害見舞金基金	36,664,360	83,371	0	36,747,731
退職給付引当資産	70,520,273	0	8,505,500	62,014,773
記念事業積立資産	12,199,401	0	0	12,199,401
特 定 積 立 資 産	58,820,639	0	2,410,730	56,409,909
小 計	178,204,673	83,371	10,916,230	167,371,814
合 計	339,922,447	240,907	10,916,230	329,247,124

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基金引当資産	161,875,310	(0)	(161,875,310)	(0)
小 計	161,875,310	(0)	(161,875,310)	(0)
特定資産				
第三者被害見舞金基金	36,747,731	(17,720,848)	(19,026,883)	(0)
退職給付引当資産	62,014,773	(0)	(0)	(62,014,773)
記念事業積立資産	12,199,401	(0)	(12,199,401)	(0)
特定積立資産	56,409,909	(0)	(56,409,909)	(0)
小 計	167,371,814	(17,720,848)	(87,636,193)	(62,014,773)
合 計	329,247,124	(17,720,848)	(249,511,503)	(62,014,773)

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額、及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品			
パーテーション等	7,365,488	7,239,855	125,633
小 計	7,365,488	7,239,855	125,633
ソフトウェア			
料金ツール	3,780,000	3,779,999	1
小 計	3,780,000	3,779,999	1
合 計	11,145,488	11,019,854	125,634

(4) 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(3) 財務諸表に対する注記の3.に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	70,520,273	0	退職金支払 8,505,500	0	62,014,773

第3号議案

2026年度事業計画書（案）

（自 2026年4月1日）
（至 2027年3月31日）

I 概況と基本方針

1. 2025年度の国内経済は、米国の関税引上げという逆風に見舞われながらも、内需を中心とした緩やかな回復基調を取り戻しつつも、食料品など身近な物の価格の上昇が続いていることから堅調さは限定的であった。

国際的には、米国の通商政策の動向を受けて、世界的に貿易コストが増大し経済に悪影響及ぼすことが懸念され、2025年度後半の世界経済の成長率は鈍化傾向であった。今後も国内外の社会・経済ともに予断を許さない厳しい状況にあると推測される。

2. また、ガス業界を取り巻く環境は2017年の改正ガス事業法の検証を目的として、2025年8月からガス事業環境整備ワーキンググループがスタートした。今後検証が進められる中で提起される様々な課題については、会員事業者と情報共有し対応していく。

3. コミュニティーガス事業は、これまでと同様に人口の減少に加え住宅着工件数の減少、省エネルギー機器の普及や世帯人数の減少による消費原単位の減少等、引き続き構造的に厳しい環境下の元、求められている脱炭素化に向けて取り組みを加速していく。

4. エネルギー間競争が増々厳しくなるなか、コミュニティーガス事業の保安の確保に向けた対応を図りつつ、基本であるガスの安定供給はもとより、ガス事故撲滅に向けた施策により、需要家が「安全・安心」にガスを利用できる環境を提供し、需要家に選ばれるコミュニティーガスに向けたあり方を模索しつつ、普及促進策を検討する。

Ⅱ 事業の概要

1. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

(1) ガス事業法に対する理解並びに手続等についての周知・徹底

① ガス事業環境整備ワーキンググループは2025年12月の第5回会合で関係事業者・団体からのヒアリングを終了し、2026年に入り、論点整理が行われたうえで検証が進められることとなる。コミュニティーガス事業については、当協会から提起している経過措置料金規制の撤廃（全面自由化）及び、供給計画提出義務又は提出内容の見直しのほか、料金水準の推移についてもテーマになる可能性があるため、これらの課題について会員事業者の協力を得ながら対応していく。

② 2025年4月に発刊した「新版コミュニティーガス事業がよくわかる業務と保安・技術のQ&A」を使用し各支部で講習会を開催してきた。引き続き会員事業者からの新たな問い合わせに対応しており、これらの問い合わせ及び回答を整理し、今後の「Q&A（序章・業務編）」の改訂・増補に備えていく。

(2) 経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

2026年度は標準係数改定の年に当たる。協会が作成を担当している資料については、既に作成し当局に提出している。今後は当局の確認を待って対応する。

料金制度検討ワーキンググループは年1回の開催としている。2026年度は上記の新標準係数がパブリックコメントに掛けられるのを待って、2026年度標準係数改定交渉経緯をテーマに開催する。

2. カーボンニュートラル時代に向けたコミュニティーガス事業に関する情報の収集及び提供

① 引き続きグリーンLPガス推進官民検討会に出席するとともに、ワーキンググループ等にてグリーンLPガス及びrDME混焼等の脱炭素・低炭素化等に関する情報を収集し、これを会員事業者に提供していく。

② トランジション期間においては、省エネルギーに資する取り組みが重要となる。省エネルギー機器の

普及活動に協力するとともに、配送等事業活動の省エネルギーに関する事例を収集し会員事業者を紹介していく。

- ③ 需要家の燃料転換あるいは、エコジョーズを中心とした高効率機器導入によるクレジット創出に関する情報を整理し、コミュニティーガス団地を核とするJ-クレジットの制度の利用促進を検討すると共に会員事業者へ紹介する。

3. 保安規制遵守のための周知・啓発

コミュニティーガスにおける技術・保安の規制内容に関し、会員事業者に対し、保安講習会等で周知を図る。

また、技術・保安関係図書類の改訂を適宜実施し周知啓発する。

4. ガス安全高度化計画2030見直しに係る取り組みについて

2021年度に公表されたガス安全高度化計画2030（以下、ガス安全高度化計画という。）は、2030年の死亡事故ゼロに向けて、国・ガス事業者・需要家及び関係事業者等が各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現することが目標とされ、目標達成のため種々の指標やアクションプランが設定された。

2025年度には、目標期間内における対策状況を評価し、対策の重点化や新たなリスクへの対応に繋げるため、5年の経過時期において、総合的かつ多角的な中間評価を実施し、必要な計画の見直しを検討するとされた。

ガス安全小委員会で審議された中間評価及び計画の見直しの内容を踏まえ、コミュニティーガスとして新たに又は強力に取り組むべき事項を検討する。

5. ガス事故防止対策

ガス事故の撲滅に向けて、ガス安全高度化計画を踏まえ、「コミュニティーガス事業の事故事例集」や「保安教育の手引き」、昨年発行の「新版コミュニティーガス事業がよくわかる業務と保安・技術のQ&A」等各種資

料を活用し保安の確保に努めるよう会員事業者に引き続き啓発する。

また、技術委員会においてガス事故事例研究を引き続き実施し、その内容を会員事業者へ情報提供することにより、事故防止を図る。

(1) 製造段階・供給段階における事故防止

① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策

ガス安全高度化計画に示された「作業ミス低減のための教育・訓練」について、実習も含め実効性のある保安教育を行うよう会員事業者に引き続き保安講習会等を通じて啓発する。

ヒューマンエラーに起因するガス切れや誤操作等については、自社のみならず委託先の従業員も含めた特定製造所等の現場での訓練を徹底する等、実践的な教育を実施するよう会員事業者に引き続き保安講習会等を通じて要請する。

② 他工事に絡む事故防止対策

ガス安全高度化計画に示された「需要家敷地内対策」・「道路対策」等、引き続き、お客様及び他工事業者への周知・啓発により工事照会を得て、当該工事の際は保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議や立会等の徹底を保安講習会等を通じて要請する。

また、例年国から発出される「建設工事等におけるガス管損傷事故防止について」をもとに会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止について啓発する。

③ 導管工事における事故防止対策

火傷や酸欠等人身事故防止を含め、適切な工事管理、施工方法等を実施するよう、引き続き各事業者による保安教育の徹底について、他工事に絡む事故防止対策と同様に、保安講習会等を通じて要請する。

(2) 消費機器に係る事故防止

① 保安業務規程に基づく確実な業務遂行

消費機器に係る事故防止を促すため、保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務の確実な遂行に関し、保安講習会等を通して要請する。

② お客様宅におけるCO中毒事故の防止対策

不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、風呂がま、金網ストーブ等について、安全型消費機器への取替えを引き続き要請するとともに、警報器類の設置促進を図る。

③ 飲食店、旅館・ホテル等の業務用厨房機器に係る事故防止対策

会員事業者には、保安講習会等を通して、飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対し、ガス機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置を勧めるよう啓発する。

6. 保安関係諸運動の展開

(1) 保安点検検査推進運動（運動期間：通年）

ガス工作物の点検・検査体制の再点検及び自社・協力会社の従業員の保安教育・訓練実施について、ポスター掲示等によるキャンペーンを行い、確実な保安点検検査の意識向上に努める。

(2) 「ガスと暮らしの安心」運動（運動期間：9月から11月まで）

ガス需要期を前に経済産業省の後援のもと、お客様に対してガス展等を通して、①ガス機器の正しい使い方、②安全型機器の普及等を図るべく、ポスター掲示、チラシ配布、説明会等によるキャンペーンを（一社）日本ガス協会と協調して行う。

(3) ガス警報器等設置促進運動（運動期間：通年）

ガス警報器工業会と連携し、引き続き警報器全般（ガス警報器、CO警報器及び火災警報器）の設置に関し、ポスター掲示によるお客様への周知及び保安講習会等を通して、会員事業者への啓発を行い、普及促進に努める。

7. ガス工作物の維持管理

(1) ガス工作物の維持管理

引き続き、保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検・検査を適確に実施し、ガス工作物が技術基準に適合するよう維持管理に努めること、また、その際には、通信等によりガス工作物の運転又は操作を行っている場合には、サイバーセキュリティ対策についても

確実に実施することを要請する。

(2) 保安管理状況チェックシートの公表

ガス事業法では、保安規程や保安業務規程の届出、ガス工作物に対する技術基準並びにコミュニティーガスに係る定期報告等が義務付けられているため、それらを一元的に管理し保安の見える化を図るべく、保安管理状況チェックシートとして、普段からの維持管理、並びに、ガス事業法に規定される立入検査を受ける際の事前の自社チェックにも活用することで保安の高度化に資するよう、作成した当該シートを公表する。

(3) r DME 混合 L P ガスの実用化検討ワーキンググループへの参画

L P ガス業界においては、カーボンニュートラルへの対応として、グリーン L P ガスの社会実装のほか、L P ガスに r DME を混合することにより低炭素化を図る取り組みが検討されている。そこで、r DME 混合 L P ガスの本格導入に向けた各種試験や基準作りに関するワーキンググループ等に参画し、各種情報を提供する。

(4) サイバーセキュリティ対策

ガス工作物の運転又は操作を通信等により管理している場合は、当該通信に関するサイバーセキュリティについて保安規程に定めなければならない。協会からは保安規程（協会モデル）やその内規としてサイバーセキュリティ対策要領（協会モデル）を示している。しかしながら、企業等を標的とする昨今のサイバー攻撃、また、その被害状況を踏まえ、ガス工作物を通信により監視・操作している場合に定める内規について、ガス事業者としてガスの供給が継続できるよう改訂又は補完する資料を作成する。

8. 防災体制の整備・充実

(1) 導管の耐震化率の向上

導管の耐震化については、過去の震災等を教訓として、「災害対策マニュアル」では、P E 管又は耐震性を有する鋼管の使用のほか、既設導管にねじ接合による鋼管を使用している場合には耐震性に優れる上記 P E 管等への入替を計画的に行うよう提唱してきた。導

管の耐震化率について、ガス安全高度化計画に示された低圧本支管の耐震化率95%達成に向け、引き続き、周知啓発を行うとともにその進捗を調査する。

(2) 自然災害への対策

自然災害の激甚化が懸念される昨今の状況を鑑み、自然災害への備えとして、「災害対策マニュアル」を通じて、平時の備えから災害発生時の対応まで保安の向上に努めるよう引き続き要請する。その際には、各々の団地の特徴を踏まえた状況に応じた不断の備えを充実させ、更なる災害対策に向けた対応能力の維持・向上を図る。

(3) 防災体制の整備と防災訓練の実施

- ① 過去の震災等の教訓を踏まえ、自然災害に係るハザードマップに基づき、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行うとともに、確実な連絡・通信手段の確保等、連絡体制の整備について、引き続き周知・要請する。
- ② 会員事業者、地域防災会及び支部が一体となった防災訓練を実施する。実施にあたっては、形式的なものとすることなく、段階的に錬度を上げる等、不測の災害に適切に対応できるよう啓発する。

9. 経営基盤の強化

(1) コミュニティーガスの認知度向上

コミュニティーガス団地の需要家に従来型給湯器や石油給湯器から高効率給湯器（エコジョーズ、ハイブリット給湯器、エネファーム）への交換を促すため、コミュニティーガス需要家、団地または事業者を対象に、苗木やCO₂削減効果の高い花（orフラワーギフト等）のプレゼント、もしくはまとめて植樹する企画を立案、実施する。

引き続き住宅建築関係団体を訪問し、コミュニティーガス団地に対する理解を深めていただくとともに、活用を提案する。

需要家に対するコミュニティーガス認知度向上施策として、今年度も「認知度向上ポスター」を企画・製作し、会員事業者に配布する。

(2) コミュニティーガスの需要促進

新たな普及促進につながる情報や「省エネ」「燃

転」に資する情報を得るため、グリーンＬＰガス推進官民検討会「高効率機器等普及促進に向けたワーキンググループ」、ガス石油機器工業会が提唱する新たな高効率給湯器等の普及促進会議、ＬＰガスエネファーム普及促進施策検討会等の外部会議、コラボ活動、講習会等に参加し、入手情報の速やかな発信を行う。

会員事業者による顧客接点強化活動を推進・支援するため、需要家向けパンフレット、リーフレット等に不足が生じた場合には、支部からの要望にしたがい増刷するとともに、必要に応じ改訂する。

10. 特定製造所のデータベース化

南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震の発生の際には、東日本大震災と同様、協会事務所の被害が甚大であったり、又は、防災会や事業者間における相互支援が必要になることが想定されるため、災害対応の際の関係者の連携等が円滑に進むよう特定製造所のガス工作物等の基礎的データの収集を行い、データベース化を図る。

11. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局の施策やそれに伴う要請等に対処・協力し、会員事業者に対する周知を図る。
- (2) (一社)全国ＬＰガス協会、日本ＬＰガス協会、(一社)日本ガス協会、(一財)日本ガス機器検査協会等の関係団体の活動に委員を派遣する等、必要な連携協力を行う。

12. 表彰等

- (1) ガス保安功労者表彰の受賞候補者を選考し、経済産業省に推薦する。
- (2) 協会活動を通じて顕著な功労のあった者等を対象として表彰を行う。
- (3) 永年に亘り協会事務局の業務に精励した者を対象として表彰を行う。

13. 協会運営と広報活動

- (1) コミュニティーガスの認知度の向上のため、ホームページの一層の充実やパンフレットの活用による、住

宅生産団体連合会などへのコミュニティーガスのPR
を行う。

- (2) 協会報「コミュニティーガス・ニュース」を作成・
配布して、タイムリーな情報の収集・提供に努める。
- (3) 業界専門紙等に対する的確な情報の提供を図り、広
くコミュニティーガス事業の魅力やトピックスのア
ピールに努める。
- (4) 事務局長会議を通じ、本支部間の連携を密にし、一
体感のある協会運営を図る。

以 上

第4号議案

2026年度収支予算書（案）

（2026年4月1日から2027年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	当年度予算	前年度決算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	51	133	-82	
特定資産運用益	138	171	-33	
受 取 入 会 金	60	310	-250	入会金
正会員受取入会金	30	90	-60	〃
準会員受取入会金	0	20	-20	〃
賛助会員受取入会金	30	200	-170	〃
支部特別受取入会金	0	0	0	〃
受 取 会 費	270,277	268,288	1,989	
正会員受取会費	222,291	223,456	-1,165	会費
準会員受取会費	1,500	1,507	-7	〃
賛助会員受取会費	3,960	3,875	85	〃
支部特別受取会費	42,526	39,451	3,075	〃
事 業 収 益	145,632	146,367	-735	
講習会収益	92,792	89,729	3,063	講習会収入
登録料収益	377	407	-30	PE管資格登録料
出版事業収益	52,463	56,231	-3,768	頒布品収入
そ の 他 収 益	3,542	3,805	-263	
受 取 利 息	354	600	-246	銀行利息
広 告 料 収 益	3,008	2,943	65	名簿、協会報告
雑 収 益	180	263	-83	委員謝金等
経常収益計	419,700	419,074	626	
(2) 経常費用				
事 業 費	279,539	273,915	5,624	
調査研究費	8,325	5,775	2,550	業務技術調査費
資格登録費	111	119	-8	PE管資格登録費
広 報 費	8,712	4,399	4,313	保安ポスター、コラボ、普及促進費等
広報誌発行費	1,447	1,425	22	協会報
講習会費	35,228	33,267	1,961	講習会会場費用等
出版原価	25,686	30,074	-4,388	頒布品印刷
防災関係費	2,799	1,532	1,267	防災訓練費用
第三者被害見舞金給付費	1,000	0	1,000	第三者被害見舞金
表彰費	5,211	4,041	1,170	表彰費用
記念事業費	0	344	-344	周年記念事業費
会議費	1,817	1,405	412	業務・技術委員会、記者会等
役員給与	93,852	96,833	-2,981	職員、出向給与
退職給付費用	5,267	6,130	-863	退職金、退職引当金増額
福利厚生費	14,606	14,607	-1	社会保険料等
通信費	8,344	7,231	1,113	送料等
旅費交通費	6,297	5,534	763	出張旅費等
渉外費	1,619	1,331	288	委員会懇親会等
図書費	1,215	1,432	-217	業界紙購読料
消耗品費	914	1,086	-172	事務用品等

科 目	当年度予算	前年度決算	増 減	備 考
印刷費	1,694	1,500	194	コピー機関係
減価償却費	8,334	7,817	517	事務機減価償却
備品購入費	81	245	-164	備品購入
事務所賃借料	21,337	19,884	1,453	事務所家賃
事務機費	9,840	9,562	278	事務機器リース、保守料等
事務所管理費	2,869	2,788	81	事務所光熱費等
租税公課	8,906	7,383	1,523	消費税等
部会等助成費	3,000	3,000	0	地区ブロック会費
加入団体会費	238	238	0	他団体会費
雑費	155	118	37	振込手数料等
雑損失	635	4,813	-4,178	出版物除却損
管理費	149,747	152,474	-2,727	
総会費	12,843	11,970	873	定時総会
会議費	11,587	10,382	1,205	理事会・新春懇親会等
会員名簿発行費	2,115	2,258	-143	会員名簿作成費用
教育研修費	1,686	1,309	377	事務局長会議
役員給与	57,889	62,405	-4,516	職員、出向、派遣社員給与
退職給付費用	4,191	5,298	-1,107	退職金、退職引当金増額
福利厚生費	11,003	12,452	-1,449	社会保険料等
通信費	2,425	2,159	266	電話代、通信回線、送料等
旅費交通費	11,457	11,693	-236	定期代、出張旅費等
渉外費	2,424	2,114	310	歳暮、中元等
図書費	436	379	57	書籍代
消耗品費	610	679	-69	事務用品等
印刷費	1,255	978	277	コピーチャージ、用紙代等
減価償却費	5,123	4,785	338	事務機減価償却
備品購入費	69	119	-50	備品購入
事務所賃借料	13,026	12,157	869	事務所家賃
事務機費	5,949	5,748	201	事務機器リース、保守料等
事務所管理費	3,524	3,565	-41	事務所光熱費等
租税公課	463	450	13	消費税等
加入団体会費	133	133	0	他団体会費
雑費	1,539	1,441	98	銀行振込手数料等
雑損失	0	0	0	
予備費	1,000	0	1,000	
経常費用計	430,286	426,389	3,897	
当期経常増減額	-10,586	-7,315	-3,271	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-10,586	-7,315	-3,271	
一般正味財産期首残高	671,871	679,186	-7,315	
一般正味財産期末残高	661,285	671,871	-10,586	
II 指定正味財産増減の部				
受取第三者被害見舞基金拠出金	3	8	-5	
当期指定正味財産増減額	3	8	-5	
指定正味財産期首残高	17,721	17,713	8	
指定正味財産期末残高	17,724	17,721	3	
III 正味財産期末残高	679,009	689,592	-10,583	

(注) 前年度決算は、四捨五入により千円単位表示のため合計数字と合わないことがある。

第5号議案

会費見直しの件

入会金・会費規程に定められた会費につき、以下のとおり改定する。

1. 改定の内容

正会員の会費について、入会金・会費規程 別表Ⅱの供給戸数あたりの金額を下記のとおり改定する。

2. 施行

2027年4月1日

3. 改定内容

入会金・会費規程 別表Ⅱ

会 費 の 額

1. 正 会 員

対象	期間	改定前	改定後
液化石油ガスの生産及び輸入の業を営む者である正会員	月額	50,000円	変更なし
コミュニティーガス事業者である正会員 当該支部管内における供給戸数の合計が	0戸から100戸まで	月額 2,500円	変更なし
	101戸から200戸まで	同 3,000円	変更なし
	201戸以上	1供給戸数当たり 月額17円	月額20円

以下変更なし

基本会費改定推移および 消費者物価指数推移について

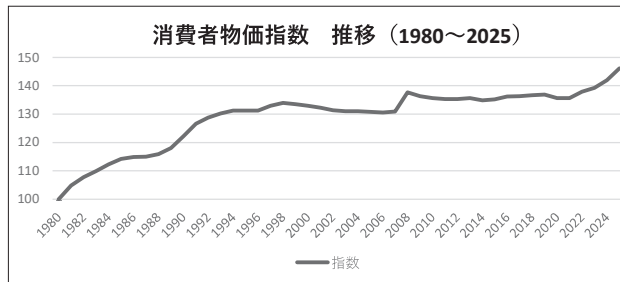
1. 基本会費の改定推移

会費の改定は協会設立の1970年（昭和45年）以降、下記のとおり改定が行われ、1980年（昭和55年）以降、会費の改定は無く現在に至る。

年	単価
1970年（昭和45年）	10円／戸
1974年（昭和49年）	15円／戸
1980年（昭和55年）	17円／戸
}	}
2025年（令和7年）	17円／戸

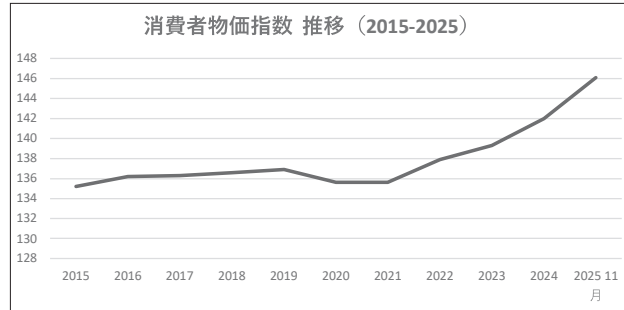
2. 消費者物価指数の推移

基本会費の改定を行った1980年以降の消費者物価指数の推移をみると1980年を100と見た場合、足元で約1.5倍となっている。



年	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
指数 (%)	100	104.9	107.8	109.9	112.3	114.2	114.9	115
年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
指数 (%)	115.9	118.1	122.2	126.6	128.8	130.3	131.3	131.2
年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
指数 (%)	131.3	133	133.9	133.5	132.9	132.2	131.4	131.1
年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
指数 (%)	131.1	130.8	130.6	130.9	137.7	136.3	135.6	135.3
年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
指数 (%)	135.3	135.6	134.9	135.2	136.2	136.3	136.6	136.9
年	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
指数 (%)	135.6	135.6	137.9	139.3	142	146.1		

直近10年間では10%超の急激なアップとなっている。



年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
指数 (%)	135.2	136.2	136.3	136.6	136.9	135.6	135.6	137.9
年	2023	2024	2025					
指数 (%)	139.3	142	146.1					

第6号議案

役員任期満了に伴う選任の件

役員候補者名簿

(敬称略・順不同)

区分	役名	氏名	事業者名	役職名	備考
本部	1	理事 吉田 恵一	日本瓦斯(株)	代表取締役専務執行役員	
	2	同 松田 力	アストモスエネルギー(株)	執行役員東日本統括兼関東支店長	○
	3	同 谷 道明	E N E O S グローブ(株)	取締役常務執行役員	
	4	同 細川 良治	(株)ジャパンガスエナジー	取締役専務執行役員販売部門長	
	5	同 内田 良樹	(株)エネアーク関西	代表取締役社長	○
	6	同 那須田 篤	サーラエナジー(株)	取締役	
	7	同 浜崎 貢	(株)ザ・トーカー	代表取締役社長	
	8	同 後藤 康晃	名古屋プロパン瓦斯(株)	常務取締役	
	9	同 飯内 雅幸	(一社)日本コミュニティガス協会	専務理事	
北海道	10	同 金沢 明法	北ガスジェネックス(株)	代表取締役社長	○
	11	同 庄子 賢一	エア・ウォーター・ライフソリューション(株)	代表取締役社長	
	12	同 木村 祐二	(株)エネサンス北海道	代表取締役社長	○
東北	13	同 片平 浩和	仙台プロパン(株)	代表取締役社長	
	14	同 小野寺 智勇	常磐共同ガス(株)	代表取締役社長	
	15	同 平野 薫	八戸液化ガス(株)	代表取締役社長	○
関東	16	同 中村 恒	(株)エネライフ	顧問	
	17	同 佐々木 孝	厚木瓦斯(株)	代表取締役社長	
	18	同 堀川 雅治	(株)エネクル	代表取締役会長	
	19	同 金杉 太元	京葉ガスリキッド(株)	代表取締役社長	
	20	同 川本 知彦	(株)サイサン	代表取締役社長	○
	21	同 高橋 政宏	昭和ガス(株)	代表取締役社長	
	22	同 清水 尚之	セントラル石油瓦斯(株)	代表取締役社長	○
	23	同 角田 信義	東上ガス(株)	代表取締役社長	
	24	同 鈴木 要宏	東部液化石油(株)	代表取締役社長	
	25	同 古俣 祐輔	北陸天然ガス興業(株)	代表取締役社長	
	26	同 飛塚 貴文	(株)ミツウロコヴェッセル	取締役保安・物流統括部長	
東海	27	同 古山 義洋	東邦液化ガス(株)	代表取締役社長	
	28	同 上田 元久	大垣ガス(株)	代表取締役社長	
	29	同 遠山 雅夫	名張近鉄ガス(株)	代表取締役社長	
	30	同 藤本 達哉	(株)マルエイ	取締役常務執行役員	
北陸	31	同 大崎 浩司	(株)丸八	代表取締役会長	
	32	同 森田 長和	大城エネルギー(株)	常務取締役部長	
近畿	33	同 西井 康博	(株)西井商店	代表取締役社長	
	34	同 石橋 幸四郎	(株)石橋	代表取締役	
	35	同 高須 卓哉	加古川ガス(株)	代表取締役専務	○
	36	同 岡持 憲二	甲賀協同ガス(株)	代表取締役社長	
	37	同 居内 清和	大丸エナウイン(株)	代表取締役社長執行役員	○
中国	38	同 泉 博之	広島ガスプロパン(株)	代表取締役社長社長執行役員	
	39	同 白神 和幸	岡山ガスエネルギー(株)	代表取締役社長	
	40	同 兎嶋 太一	鳥取瓦斯産業(株)	代表取締役社長	
四国九州	41	同 佐藤 秀樹	四国ガス燃料(株)	代表取締役社長	
	42	同 石丸 浩	西部ガスエネルギー(株)	代表取締役社長	
	43	同 須崎 孝一	宮崎液化ガス(株)	代表取締役社長	
	44	同 大塚 浩司	山代ガス(株)	代表取締役社長	
	45	同 大城 龍児	沖縄協同ガス(株)	常務取締役	○
沖縄本部	1	監事 五十里 秀一朗	五十里税理士事務所	税理士	
	2	同 細川 雅美	(株)エネサンス関東	取締役企画本部長	○
	3	同 尾日向 竹信	三ツ輪産業(株)	代表取締役社長	

理事 45名(うち新任 10名 ○印) 監事 3名(うち新任 1名 ○印)

メモ欄
